札幌市子どもの補聴器購入費等助成金交付申請書

地区	No.

(宛先) 札幌市長

年 月 日

申請者

月乍			
	住 所		
	保 護 者		
	氏 名		
	_(難聴児との続柄)	
	個人番号		
	電話番号	FAX	

下記のとおり、札幌市子どもの補聴器購入費等助成金の支給申請(購入・修理)をいたします。 また、札幌市子どもの補聴器購入費等助成金(購入・修理)の決定のため、私の世帯の住民登録資料、 税務資料その他について、各関係機関に調査、照会、閲覧することを承諾するとともに、決定内容につい

て補	て補聴器販売店へ通知することに同意します。						
難聴児	ふりがな 氏 名 (個人番号		男 •)女		年 月 日生		
	住 所	区		電話	_		
		(アパート・マンション名		号室)	号室)		
を	入又は修理 希望する 聴器の種類						
唯了力化校田		名称					
購入又は修理 を希望する 補聴器販売店		所在地					
		電話番号			_		
	障がいに係る 本障害者手帳 の有無 ・ □有⇒	手帳番号 交付年月日 (障害名)	第 年	月日	等級級級		
補聴器購入	去5年間の 時哭購入 歴	右耳(年 月	日購入⇒□自費購入 □子。	どもの補聴器購入費等助成事	業で購入 □その他)		
		左耳(年 月	日購入⇒□自費購入 □子。	どもの補聴器購入費等助成事	業で購入 □その他)		
所	該当する f得区分*	□生活保護世紀	帯 □市民税非課税世帯	□市民税課税世帯	□一定所得以上		
	助成金の 受領方法		□償還払い	□補聴器販売店へ受付			

* 所得区分

- (1) 生活保護世帯:生活保護受給世帯(単給世帯も含む)又は「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進 並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に よる支援給付受給世帯
- (2) 市民税非課税世帯:世帯員全員が市町村民税が非課税である世帯
- (3) 市民税課税世帯:世帯員のうち、市町村民税が課税されている者がいる世帯
- (4) 一定所得以上:市町村民税課税世帯のうち、市町村民税所得割の額が46万円以上の者がいる世帯
- ※ ここでいう世帯とは、保護者が属する住民基本台帳上の世帯をいいます。
- ※ 裏面も必ずご確認ください。課税状況や課税額に係る申告欄があります。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

裏面

課税状況・課税額に関する申告							
	市町	市町村民税の住宅借入金等特別税額控除の有無について、次のとおり申告します。					
		□ 受けている。			□ 受けていない。		
市 町 村 民 税 控 除 の 有 無	寄付	寄付金税額控除の有無について、次のとおり申告します。					
に関する申告	□ 受けている。			□ 受(□ 受けていない。		
				「市民税・道民税 ができる書類を提出			定・変更通知
	表面の所得区分が一定所得以上の世帯は、原則助成金支給の対象外となりますが、最多収入の方の親族の扶養状況によっては支給を受けられる場合があります。子どもの補聴器購入費等助成金(購入・修理)を受ける年の前年(助成金の交付申請月が1~6月の場合は前々年)の12月31日時点の年齢が16歳~18歳で、税法上扶養されている親族を以下に記入してください。						
16歳~18歳の 控除対象扶養		氏名	難聴児 との続柄	生年月日	別居の 場合″○″	住所(別居の場合)
親族に関する 申 告	1						
	2						
	3						
	4						